



24京技科第 12号  
平成24年6月12日

学校関係者  
各 位

公益財団法人京都技術科学センター  
理事長 壽榮松 憲昭 (公印省略)

### テクノ愛2012募集についてのお願い

梅雨の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、京都大学産官学連携本部と当センターが共催で、ユニークな発想やベンチャー精神を持つ人材育成の一環としてテクノアイデアコンテスト“テクノ愛2012”を実施することになりました。

コンテストは、大学の部（高等専門学校4、5年生、専攻科生、大学院生を含む。）と高校の部（高等専門学校1～3年生を含む。）の2部門からなり、関係各位の御協力のお陰で、毎年数多くの応募があります。

つきましては、応募の手順・応募用紙並びに募集チラシ・ポスターを同封致しますので、生徒・学生への周知、ポスターの掲示等について御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、応募は生徒・学生個人ででも、学校単位で複数を一括郵送していただいても結構です。

＝お問い合わせ先＝

テクノ愛実行委員会事務局

〒606-8305

京都市左京区吉田河原町14

公益財団法人京都技術科学センター

(旧 財団法人近畿地方発明センター)

TEL 075-771-6117 FAX 075-771-6110

E-mail : info@khc.or.jp

## テク/愛2012の応募の手順

1. 「生活アイデア」と「研究事業化」の二つの部門に分けます。

- (1) 「生活アイデア」とは、身近なテーマについての新たな発見、または今までにある技術の応用、ビジネスモデルなどを指します。
- (2) 「研究事業化」とは、個人または研究室(グループ)でおこなっている研究内容を生活社会に応用(還元)できるように工夫するアイデアのことを指します。
- (3) ハイテク/ロジー(高度な技術)にこだわる必要はありません。「こうすれば便利になる、役に立つ」といった発見も歓迎します。

2. その内容がまだ発表されていない(と思われる)ものであれば、ホームページから応募用紙をダウンロードし、記入してください。

(1) 黒のボールペン(鉛筆不可)、またはワーフ口印字にて、A4の応募用紙1枚以内にまとめてください。

(2) 内容によっては応募用紙に絵や写真を入れるとわかりやすくなるかもしれません。

3. 郵送、電子メールのいずれかの方法でお申込みください。

4. 予選(書類審査)を通過したアイデアは最終審査(11月23日)のプレゼンテーション(発表)審査に進むことができます。

5. プレゼンテーション(発表)審査には、大学の部、高校の部、それぞれ9組が選ばれます。この9組に入った段階で入賞となります。プレゼンテーション(発表)審査において、これらの中からグランプリ、準グランプリ等を選出して表彰します。

## 応募のアドバイス

1. 言葉(文章)で説明しにくい内容については、手書き(またはPCにて作成した)絵や、作ってみた現物(試作)の写真を入れると良いかもしれません。
2. 応募用紙はA4で1枚なので、できる限りわかりやすく簡潔に書くようにしましょう。必要な場合は添付資料をつけることができます。
3. 審査ではアイデアの独自性(ユニークさ)・新規性(目新しさ)はもちろん重視されますが、たとえば事業化できるか(売れるか)なども評価されます。
4. 応募用紙の書き方は自由ですが、下のようない例も参考にしてください。

テク/愛2012 応募用紙  
名前、所属など

[発表内容]

アイデア内容の説明を  
わかりやすく!

社会にどう役立つか

独自性や新規性の説明

誰が買うか  
など簡単な  
販売予測

絵

応募先:

(郵送) 〒606-8305  
京都市左京区吉田河原町14  
公益財団法人京都技術科学センター  
テク/愛実行委員会事務局  
(電話) 075-771-6117 (FAX) 075-771-6110  
(e-mail) info@khc.or.jp

[応募用紙はホームページからダウンロードできます。]

<http://www.khc.jp/ology/>

テクノ愛 2012 応募用紙

ふりがな 発案者		学校名 (またはご所属)		年 (学生の方のみ)
タイトル		分野 (○で囲む)	1. 生活アイデア部門 2. 研究事業化部門	
発表内容:				
ご連絡先(コンテスト事務局からの連絡に使用します)				
E-mail		住所 〒		
Tel				
次年度以降、上記の連絡先へ本コンテストの案内をお送りしてもよいですか			はい ・ いいえ	

応募書類の取り扱いと注意事項について

応募締め切りは9月12日(必着)ですので、余裕をもってお申込みください。

書類審査を通過したアイデアについてはアイデア名、お名前、ご所属を公表させていただきますので、予めご了承のうえご応募ください。

応募書類は、応募者の知的財産権を保護した上で本コンテスト選考委員に複写・配布され、審査されます。

特許出願をお考えの場合は、コンテスト当日に新規性が喪失する場合がありますので、コンテスト当日までに特許出願されることをお勧めします。書類審査通過者のみに事前特許調査を行い、通過者へコンテスト当日にお伝えする予定です。

なお、コンテスト当日から6箇月以降(応募書類の新規性が喪失した後)に次年度以降のコンテストの応募参考資料として受賞者の二重枠線内の記載事項を複写・配布することがあります。受賞者以外の応募書類が公開されることはありません。